

安全衛生に関する法改正についてのWEBセミナー開催!!

～パソコン、スマホで簡単に視聴できます～

(1)改正特化則等の概要説明(令和3年4月施行)

(1回目) 3月2日(火) 14:00～15:30

(2回目) 3月3日(水) 14:00～15:30

※13:30からログイン可能、退出はいつでも可能

【内容】

金属アーク溶接で発生する「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガ」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則(特化則)等が改正され、新たに特定化学物質(管理第2類物質)として位置付けられることになりました。

※説明時間は60分程度の予定です。



(2)石綿則改正内容の説明会(令和2年10月から一部施行)

(1回目) 3月2日(火) 10:00～11:15

(2回目) 3月3日(水) 10:00～11:15

※9:30からログイン可能、退出はいつでも可能

【内容】

吹き付け石綿の除去についての措置、石綿を含む保温材や耐火被覆材などの取り扱いに関する規制がより一層強化されることとなりました。建築物の解体などでの石綿の除去や、封じ込め・囲い込みの作業を行う事業主の皆さまには、石綿ばく露防止対策の適切な実施について説明します。 ※説明時間は45分程度の予定です。



※1回目、2回目の内容は同じです。どちらか都合の良い日時で申し込みしてください。

職場、ご自宅のパソコン、スマホで簡単に視聴できますので、上のQRコードのリンク先の申込みフォームからお申込みください。(事前に登録メールあてに招待用URLをお送りします。)

Cisco社 Webex Events を使用します。(初回利用時のみ、ブラウザのセットアップが行われます。受講者は利用無料です。)

独立行政法人労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター

水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8F

TEL: 029-300-1221 FAX: 029-227-1335 mail: mito@ibarakis.johas.go.jp